

4/15

金

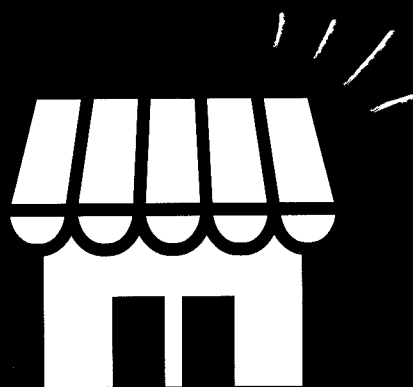
申請受付開始!

飲食店

感染予防環境整備

支援事業費

補助金



補助金の概要

新型コロナウイルス感染症拡大によって深刻な影響を受けている、宮城県内において飲食業を営む中小規模事業者に対し、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」を早急に普及させるための、認証取得に必要な設備購入費用等に対する補助金です。

飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金

- | | |
|---------------|--|
| (1) 補助金額 | 1店舗あたり5万円から最大10万円まで。 <small>(※消費税抜5万円以上の補助対象経費について、実績に応じ10万円を上限として補助するものです。)</small> |
| (2) 補助対象経費の範囲 | 令和3年5月8日(土)から認証取得の日までに購入等した以下の経費。
①設備費 ②備品購入費 ③工事費 ④原材料購入費 |
| (3) 補助対象者 | 宮城県内において「みやぎ飲食店コロナ対策認証」を取得した、飲食業を営む中小企業及び個人事業主かつ、認証事業の対象となる事業者。 |
| (4) 募集期間 | 令和4年4月15日(金)～12月28日(水) ※予算上限に達し次第終了 |
| (5) 遡及適用開始日 | 令和3年5月8日(土) |

※補助金の交付申請は、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の対象となる店舗等あたり1回限りとなります。令和3年度に補助金交付済みの店舗は、補助対象外となります。

申請方法

宮城県飲食店感染予防環境整備支援事業専用ホームページをご確認いただき、必要事項記入等の上、申請窓口へ郵送してください。

宮城県飲食店感染予防環境整備支援事業専用ホームページ

<https://miyagi-inshoku-hojo.jp/>



申請の流れ

申請前

1 設備・備品整備

みやぎ飲食店コロナ対策認証の取得のために、感染対策等設備・備品を整備。

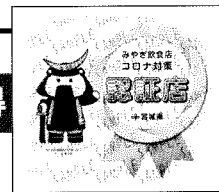
補助対象設備・備品

自動ドア／非接触型体温測定器／自動手指消毒装置／コイントレイ／自動精算機能付きレジ／キャッシュレス精算機／アクリル板パーティション／透明ビニールシート／カーテン・ロールカーテン・すだれ等／ビュッフェ用カバー／騒音計（大声抑制）／注文パネル（タブレット）システム／風速計／機械換気設備／換気機能付き冷暖房設備（エアコン）／ドア・窓・網戸／空気清浄機／サーキュレーター／CO2 センサー／気体検知管／ペーパータオルホルダー／自動給水栓／トイレ洋式化費用／トイレ自動洗浄費用／従業員管理アプリ導入費用／来店者管理システム導入費用

飲食店

2 みやぎ飲食店コロナ対策認証取得

認証基準に適合していれば認証取得。



← 認証店
マーク

申請

3 補助金申請

認証取得後、取得した設備・備品の支払いが完了した段階で補助申請します。

補助金申請【必要書類の提出】

- ・補助金交付申請書 ・事業実績及び収支精算書
- ・領収書等支払い内容がわかる書類の写し
※認証後に、納品・設置されるものについては、
認証前に導入手続・手配をしたことがわかる書類（発注書等）も提出
- ・購入・導入した設備・備品の写真
- ・口座振込依頼書・納税証明書（県税）原本（写し不可）
- ・みやぎ飲食店コロナ対策認証取得証明書類（認証通知写し）

審査

事務局

4 申請書受理

5 書類審査 → 交付決定

交付

補助金交付（指定口座へ振込み）

問い合わせ先

宮城県飲食店感染予防環境整備支援事業補助金事務局

TEL：0570-033-838（平日午前10時から午後5時まで）